

## 予算審査特別委員会総務分科会

- 1 開会日時 令和2年12月9日(水) 午前11時45分
- 2 閉会日時 令和2年12月9日(水) 午前11時59分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君                      3 番 佐藤 武君                      7 番 大口 浩志君  
1 2 番 北川 勝義君                      1 6 番 下山 哲司君                      1 7 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 前田 正之君  
副 市 長 川島 明昌君                      総合政策部長 安田 良一君  
総 務 部 長 塩見 誠君                      財 務 部 長 藤原 義昭君  
消 防 長 井元 官史君                      秘書広報課長 小引 千賀君  
政策推進課長 花谷 晋一君                      総 務 課 長 小坂 憲広君  
くらし安全課長 岡本 和典君                      財 政 課 長 和田美紀子君  
管 財 課 長 戸川 邦彦君                      税 務 課 長 光田 尚人君  
消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      主 事 松尾 康平君
- 8 審査又は調査事件について  
1) 議第73号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算(第7号)の総務常任委員会の所管部分
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前11時45分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、ただいまから予算審査特別委員会総務分科会を開会いたします。

これから分科会の審査に入ります。

当分科会の審査対象は、議第73号令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）の総務常任委員会所管部分であります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

なお、説明は、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようにお願いします。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） それでは、総務課から補足説明させていただきます。

総務部資料の1ページ目をお願いいたします。

まず、資料の①番になります。人件費の補正になります。

こちらですが、人事院勧告に準じた給与改定、それから人事異動等によります各支出費目の調整に係る職員人件費を補正するものでございます。予算書のページにつきましては16ページから29ページまで、それから説明資料につきましては6ページから13ページまでとなっております。

続きまして、②番になります。令和2年度個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金の予算を補正するものでございます。

まず歳入ですが、予算書につきましては10ページ、11ページ、説明資料につきましては2ページ、3ページになります。こちらが国庫補助金になっております。

それから、歳出ですが、予算書16ページ、17ページ、説明資料につきましては6ページ、7ページになっております。こちらが負担金、補助及び交付金でございます。通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金の事業でございます。こちら、財源は国庫補助金を充てる予定にしております。

総務課からの説明は以上でございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 引き続きまして、総務部資料の2ページを御覧ください。

岡山県子ども見守り防犯カメラ設置支援事業が令和2年4月1日に施行されたことに伴いまして、地区が防犯カメラを設置した場合、赤磐市から補助をしておりますが、市に対しまして県から補助を受けるというものでございます。それが、防犯カメラ設置支援事業補助金20万円が歳入となります。予算書の12、13ページから説明資料の2ページ、3ページでございます。

なお、この歳入に伴いまして、予算書の16、17ページ、説明資料の6、7ページでございますが、赤磐市が支出をする補助金の財源更正がございます。

くらし安全課から以上です。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部からは、予算書の14ページ、15ページとなります歳入、20款繰入金の財政調整基金繰入金でございます。こちらは補正予算による財源調整で、本会議での説明のとおりでございます、補足説明はございません。

以上です。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 令和2年度の赤磐市一般会計補正予算（第7号）予算書24ページ、25ページを、補正予算説明資料は10ページ、11ページを御覧ください。

事業用消耗品316万8,000円、それから物品廃棄手数料22万円の内訳でございます。事業用消耗品の項目と、それから物品廃棄手数料の項目にP F O Sというローマ字がございます。これはペルフロロオクタンスルホン酸で、略してピーフォスと読みます。この化学物質でございますが、難分解性、生物蓄積性及び長期毒性を有しておりまして、残留性有機汚染物質に指定されております。泡消火剤に含まれていることから、廃絶に向けて国際的な規制がなされています。日本でも化学物質審査規制法の第一種特定化学物質に指定されています。これを踏まえ、令和2年6月1日に総務省、消防庁から令和4年度末までに廃棄を指示する通知がございました。

現在、赤磐市消防本部に泡消火剤980リッターを保有しておりまして、この泡消火剤を油火災や車両火災に使用することによりまして、用水路に流れたり地面にしみ込んだ薬剤が赤磐市民に対し健康被害を与える可能性があるため、保有の消火薬剤廃棄料として22万円、毒性のない泡消火剤購入費用として316万8,000円、計338万8,000円を計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑がありましたらお願いします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のこの分のやつは、もうテレビのBSの夜の番組で、赤磐市が言うより先にずっとテレビでやりようだから、もう本当早うからあれじゃったんじゃけど、2番目

の個人番号カード、これについて今どういう状況ですか、赤磐市の状況は。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） マイナンバーカードの交付についてでございますが、今手元にあるのが11月15日現在の資料を持ち合わせております。こちらですが、交付の数が8,231、率にしましたら18.63%の交付となっております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これで吉井の方が言われるのに、吉井の支所でできんから、こちらへ来てしたら不具合があつてできなくて、また吉井に帰ってからというような話が出とんですけど、そういう状況下の中で、この18%という中で、市役所でして、その来られた方に不具合が生じんような対応の仕方ができてない、あつたんじゃないかと思うんで、今後そういうことがないように対応してあげてほしいと思いますので。意見として。

○委員長（佐藤 武君） 答弁はよろしいですか。

○委員（下山哲司君） 答弁、お願いします。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） その原因については把握してないんですが、そういうことのないように気をつけて行うようにいたします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○副委員長（大口浩志君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○副委員長（大口浩志君） 個人番号カードの交付事業なので、目標枚数とかがあったり、例えばそこに到達しなかったら返還を迫られるとか、そういう類いが、ひもがついているんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） こちらの補助金、それから委任の交付金の内容なんですが、こちらは、マイナンバーカードの普及の啓発、それから発行に係る関連事務の費用を全国の市町村で負担しましょうというものでございます。こちらは人口割で負担するようになっております。全国で、普及とか発行に係る費用、全額出ます。これを人口割で各市町村で負担と。

支出先なんですが、全体を管理しております地方公共団体情報システム機構というところへ

国から入ってきたお金をそのまま支払うというものでございますので、返還しろとかというものはまた別物になってまいります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○副委員長（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（永徳省二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 消防本部のほうにお伺いします。PFOSの具体的な人体の影響を教えてください。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 体内に取り込まれると5年から6年、血清中にとどまるという文献もありまして、発がん性が懸念されております。

以上でございます。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） 関連で、その泡消火剤、消火器というのは、一般家庭に置いている消火器は関係ないということですよ。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 一般の消火器に含まれているものもでございます（後刻訂正）。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 副委員長、すいません。

〔委員長交代〕

○副委員長（大口浩志君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） ちょっと確認をします。

一般家庭の消火器にも含まれるということで、回収というか、交換ですよ。こういう市民への周知というのは特に何か考えられるんですか。

○副委員長（大口浩志君） 答弁を求めます。

○消防長（井元官史君） 副委員長。

○副委員長（大口浩志君） 消防長。

○消防長（井元官史君） すいません、先ほど課長の答弁ですが、少し訂正をさせていただきます。

一般家庭の粉末のABC消火器って御存じだと思いますけど、その粉末の消火器にはそのような成分は含有されておられません。今回の泡消火器というものが、例えば駐車場とか、そういうところに移動泡噴霧消火設備とかというものがございます。特に事業所さんが主な対象になるかと思えます。そちらのほうには、それこそ国からこのような文書、通達が行ってると思いますので、令和4年ですか、こういう期限、総務省のほうは令和4年中にそういう指導で来ますけれども、それぞれどういう指導が来とるか存じ上げてませんが、消防のほうは令和4年でそういう通知に基づいて廃棄をするという事業を行わさせていただきたいと思えます。一般家庭においてははないというふうに理解していただければ結構かと思えます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） はい、ありがとうございます。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 以上で当分科会の審査を全て終了します。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで予算審査特別委員会総務分科会を閉会といたします。

午前11時59分 閉会